

とっとり市議会だより

令和4年 **12** 月定例会号 (No.200)

2～4 P 新しい議会の構成が決まる

5～13 P 一般質問 27人

14～15 P 令和4年12月定例会審議結果

16 P 令和4年第4回臨時会審議結果

新しい議会の構成が決まる

12月定例会で、正・副議長選挙、また、常任委員会や議会運営委員会等の委員選任が行われ、新しい議会の構成が決まりました。



第65代議長
西村 紳一郎



第64代副議長
吉野 恭介

議長に就任した西村紳一郎です。まずは、令和4年11月に本市議会議員が家族に対する傷害の容疑で逮捕され、12月に罰金の略式命令を受けた件についてであります。現職議員の逮捕は、鳥取市議会始まって以来の不祥事で、誠に遺憾であり、市民の皆様をはじめ、多くの方々にご心配とご迷惑をおかけしていることについて、深くお詫び申し上げます。本市議会として、今回の事態を重く受け止めて、多くの議員の賛成のもと、議員辞職勧告決議を可決しました。

昨年の市議会議員選挙の40%を下回る投票率、新議員で開会した12月議会は、同僚議員辞職勧告決議を可決するなど襟を正してスタートしました。議員一人一人が議会活動・議員活動を通して市民の信頼回復に努めてまいります。今、私達はコロナ感染症や物価高、経済の停滞、災害対応、地球温暖化、エネルギーや食料自給、農林水産業の振興、人口減少、地域福祉など喫緊の課題、長期的・根本的な課題に直面しています。それら課題解決に向かい、国や県、関係機関と連携するなど、あらゆる手段を模索し取り組んでまいります。市民の皆さんが明るく、前向きな日常生活を送れるよう、議会がそのリード役となれるよう、議長と尽力してまいります。

会派紹介

会派とは、自らの政策の実現などのために同じ考え方をもちた議員が集まったグループのことで、鳥取市議会では2名以上の議員で構成する団体を「会派」としています。改選後、届出のあった5つの会派を紹介します。

公明党 (5名)

団長	幹事長	政調会長	会計
石田憲太郎	平野真理子	浅野博文	谷口明子
水口誠			

会派新生 (11名)

会長	副会長	幹事長	総務会長	副総務会長	政調会長	副政調会長	副政調会長	顧問	顧問
上杉栄一	砂田典男	星見健蔵	魚崎勇	西尾彰仁	吉野恭介	加藤茂樹	中山明保	岡田信俊	寺坂寛夫
西村紳一郎									

開政 (2名)

会長	会長
加嶋辰史	吉田博幸

日本共産党 (3名)

団長	幹事長	会計
伊藤幾子	岩永安子	金田靖典

未来ネット (4名)

会長	幹事長	政調会長	会計
長坂則翁	勝田鮮二	米村京子	秋山智博

市議会議員の紹介

表の見方

上から 議席番号・氏名
住所・(期数)
所属党派

※会派に属さない
議員は無所属と
なります。



議員名簿(議席順)
はこちらから↑



1. 柳 大地
岩倉(1)
無所属



2. 玉木 裕一
丸山町(1)
無所属



3. 岡田 実
鹿野町鹿野(1)
無所属



4. 坂根 政代
田島(1)
無所属



5. 水口 誠
西品治(1)
公明党



6. 谷口 明子
若葉台北二丁目(1)
公明党



7. 西尾 彰仁
用瀬町別府(1)
会派新生



8. 中山 明保
河原町佐貫(1)
会派新生



9. 雲坂 衛
賀露町北一丁目(3)
無所属



10. 加嶋 辰史
若桜町(2)
開政



11. 金田 靖典
青谷町亀尻(2)
日本共産党



12. 岩永 安子
古海(3)
日本共産党



13. 勝田 鮮二
鹿野町寺内(3)
未来ネット



14. 米村 京子
川端一丁目(3)
未来ネット



15. 浅野 博文
国府町美歎(2)
公明党



16. 加藤 茂樹
鹿野町鹿野(2)
会派新生



17. 吉野 恭介
青葉町一丁目(3)
会派新生



18. 星見 健蔵
湖山町西二丁目(3)
会派新生



19. 魚崎 勇
江津(3)
会派新生



20. 西村 紳一郎
用瀬町赤波(3)
会派新生



21. 足立 考史
新(3)
無所属



22. 太田 縁
東町一丁目(4)
無所属



23. 吉田 博幸
片原四丁目(6)
開政



24. 伊藤 幾子
西町三丁目(5)
日本共産党



25. 秋山 智博
気高町下光元(4)
未来ネット



26. 長坂 則翁
美萩野二丁目(5)
未来ネット



27. 石田 憲太郎
足山(4)
公明党



28. 平野 真理子
桶屋町(4)
公明党



29. 岡田 信俊
二階町二丁目(4)
会派新生



30. 寺坂 寛夫
生山(4)
会派新生



31. 砂田 典男
吉成(4)
会派新生



32. 上杉 栄一
吉方温泉三丁目(8)
会派新生

新しい委員会等の構成

顔写真付きの
議員名簿はこ
ちらから→



◎ 委員長 ○ 副委員長

常任委員会

議会運営委員会 (9人)

- ◎ 魚崎 勇
- ◎ 石田 憲太郎
- 勝田 鮮二
- 浅野 博文
- 星見 健蔵
- 長坂 則翁
- 岡田 信俊
- 寺坂 寛夫
- 上杉 栄一

事項
(所管事項)
議会運営の全般に関する

総務企画委員会 (8人)

- ◎ 砂田 典男
- ◎ 長坂 則翁
- 柳 大地
- 岡田 彰実
- 西尾 彰仁
- 伊藤 幾子
- 平野 真理子
- 上杉 栄一

事項
(所管事項)
総務部、危機管理部、企画推進部、市民生活部、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会に属しない事項

福祉保健委員会 (8人)

- ◎ 星見 健蔵
- ◎ 秋山 智博
- 玉山 裕一
- 坂根 政代
- 谷口 明子
- 岩永 安子
- 西村 紳一郎
- 寺坂 寛夫

事項
(所管事項)
福祉部、健康こども部及び病院事業の所管に属する事項

文教経済委員会 (8人)

- ◎ 浅野 博文
- ◎ 金田 靖典
- 中山 明保
- 加嶋 辰史
- 米村 京子
- 吉野 恭介
- 石田 憲太郎
- 岡田 信俊

事項
(所管事項)
経済観光部、農林水産部、教育委員会及び農業委員会の所管に属する事項

建設水道委員会 (8人)

- ◎ 勝田 鮮二
- ◎ 加藤 茂樹
- 水口 誠
- 雲坂 衛
- 魚崎 勇
- 足立 考史
- 太田 縁
- 吉田 博幸

事項
(所管事項)
都市整備部、下水道部及び水道事業の所管に属する事項

その他

議会広報委員会 (7人)

- ◎ 加藤 茂樹
- ◎ 谷口 明子
- 西尾 彰仁
- 加嶋 辰史
- 金田 靖典
- 米村 京子
- 魚崎 勇

事項
(所管事項)
議会の情報を広く市民に提供します

鳥取県東部広域行政管理組合議会議員 (鳥取市選出12人)

- 加嶋 辰史
- 岩永 安子
- 勝田 鮮二
- 浅野 博文
- 加藤 茂樹
- 西村 紳一郎
- 伊藤 幾子
- 長坂 則翁
- 平野 真理子
- 岡田 信俊
- 寺坂 寛夫
- 上杉 栄一

鳥取市社会福祉審議会

- 星見 健蔵

鳥取県後期高齢者医療広域連合 (鳥取市選出3人)

- 星見 健蔵
- 西村 紳一郎
- 秋山 智博

鳥取市民生委員推薦会

- 加嶋 辰史
- 岩永 安子

鳥取市土地開発公社

- 西尾 彰仁
- 浅野 博文
- 星見 健蔵
- 秋山 智博
- 砂田 典男

鳥取市都市計画審議会

- 水口 誠
- 中山 明保
- 米村 京子
- 吉野 恭介

一般質問 (各個質問)



安全、安心なまち
づくりについて



浅野 博文 (公明党)

問 緊急車両に関する道路拡幅等の地区要望が数多く提出されている。しかしながら、すぐには解決できないものと感じている。緊急車両が入れないことによる市民の皆さんの不安を解消するためには、消火栓の増設や現地で消防署職員を交えた地域の消防訓練を実施することなどが考えられるが、本市では今後どのような取組を行うのか市長の考えを問う。

答 (市長) 消防局では狭隘な道路で消防、救急の現場に近づけない場合も適切な対応ができるように備えているが、不安に思われる市民の方からの問合せに対して、まずは各消防署所において丁寧な説

明をお願いしたいと、考えている。本市としては、土地を提供していただくなどが必要となるが、緊急車両が支障なく通行できるように道路拡幅に引き続き取り組んでいきたいと考える。また、自主防災会による初期消火、応急救護などの訓練を推進していくことで、火災や救急の際における自助・共助の取組も進めていきたい。



少人数学級と教室確保について



岩永 安子 (日本共産党)

問 1学級30人の少人数学級が実現し、令和4年から小学1・2年生に加え、3年生、以後段階的に実施される。現場では、教室不足が起りかねないと聞く。新年度に向けて教室確保の現状と対応について問う。また、2025年には小学6年生まで30人学級となるが、子どもたちが安心して学べる居場所の確保、教室確保対策について問う。

答 (教育長) 小学校3年生が30人学級となった令和4年度は、城北小学校など7つの小学校で学級増の影響があったが、いずれも特別教室の転用などで必要な教室を確保した。令和5年度は小学校3・4年生が30人学級の影

響を受けることとなる。令和4年度の7学級の増に加え、あくまでも現時点での見込みであるが新たに11学級の増加により、修立小学校など13校が学級増となる見込みである。これらの学校についても、令和4年度と同様に特別教室の転用等を行うことで必要な教室数を確保できるものと考えている。

問 エネルギー価格の上昇が問題となっており。本市のスマートエネルギータウン構想の今後の取組方針を問う。



高騰!!! エネルギー
支援について



加嶋 辰史 (開政)

答 (市長) スマートエネルギータウン構想は、エネルギーの地産地消の推進で、エネルギー支出に伴う資金の地域外流出を防ぎ、地域経済の好循環を生み出すとする構想である。本市も出資している株式会社ととり市民電力は、地元の再生可能エネルギー由来の電力の調達に努め、契約数を着実に伸ばしながらエネルギーの地産地消の拡大に取り組んでいる。市内小学校での環境や再生可能エネルギーの出前授業のほか、小学生が家庭での省エネの取組を報告す

ることも省エネチャレンジコンテストなど、子どもたちの環境意識の向上にも協力している。また、本市は令和4年度、国の脱炭素先行地域に採択されるよう取り組んでおり、若葉台エリアでは、地元の公立鳥取環境大学も共同提案者として、学生のフィールドワークで地域に脱炭素の取組を波及させるなど、エネルギーに関心のある次世代の人材育成に連携して取り組んでいる。昨今のエネルギー資源の高騰や円安などの影響を受ける中、ますますエネルギーの地産地消の重要性が増しており、引き続き脱炭素社会の推進と地域内経済循環の拡大に向けた取組を進めていきたい。



妊娠期から出産・子育て支援について

平野真理子 (公明党)



問 子育てを手伝う身近な人がいないことから、母親の子育ての負担が大きくなっている。国は、妊娠期からの伴走型相談支援の拡充や妊娠・出産時に給付を行う経済的支援を一体的に実施する。令和4年度内の事業の開始と令和5年度以降の継続的な実施を見据えた制度設計が重要と考えるが本市における伴走型相談支援と経済的支援について尋ねる。

答 (市長) 妊産婦やその家族に寄り添った伴走型相談支援としては、母子健康手帳の交付手続の際に保健師や助産師が面談を行い、安心した出産に向けた支援につなげている。また、出産後4か月以内に全ての新生児と産婦に家庭訪問による産後の心身の確認を行

い、体調不良や育児不安のある方には母子ケアサービス等の産後ケア事業を利用いただいている。

新たな取組としては、妊娠8か月頃の妊婦を対象に出産や育児に関するアンケートを行い、その回答内容を基に出産時や産後ケア事業等の支援に関する情報提供や相談対応を令和5年1月より始める。また、現在の妊婦教室に加え、令和5年度は父親を対象に育児体験教室を開催することも検討している。

経済的支援としては、本市が国にさきがけ令和4年4月より支給している妊婦さん応援給付金に、国の交付金を上乗せして支給ができるように本議会で提案している。



山間集落と森林資源を活かした地域づくり

太田 縁 (無所属)



問 森林は、地域を災害から護り、暮らしを支える大切な存在で昔から受け継がれ、未来へつないでいきたい。しかし広葉樹の里山が減り、針葉樹の山は水持ちが悪く、近年、水が減少しているという人々がいる。この人々が住み続けていることで山間集落が維持され、SDGsの観点から森林資源を活用することで地域づくりにつながらる。市の見解を尋ねる。

答 (市長) 本市の山間集落は、土地の保全や食料の供給、水源の涵養など、多面的・公益的な機能を有し、さらに農林水産物や、和紙や陶芸といった伝統工芸など、様々な地域資源もある。このような山間集落の地域資源を

生かした都市と山間集落との交流などを積極的に展開することにより、地域の活力を再生していくことが重要である。

地域固有の自然や資源を多面的に活用できるように、本市でも、里山林の保全管理や資源を活用するための活動を支援する森林・山村多面的機能発揮対策事業を実施しており、今後も引き続き支援していきたい。

また、農林水産省でも、農山漁村の活用可能な地域資源を他の分野と組み合わせ活用する農山漁村発イノベーションを推進しており、地域における新たな事業・雇用機会の創出を図るための取組について支援を行っている。



伴走型の認知症支援とACCPの推進について

秋山 智博 (未来ネット)



問 認知症政策において特に今、課題なのが初期段階の支援である。認知症とまだ診断されていない時期も含むが、「物忘れが増えた」や「会話がかみ合わなくなった」という初期の頃から寄り添い、長く並走しながら支援していく伴走型支援の取組について問う。また、ACCPは死を意識したデリケートな問題であるが、医療や介護の専門職の関わりについて問う。

答 (市長) 本市では、国の認知症伴走型支援事業で支援拠点とされる認知症高齢者グループホーム等の介護事業所の人員が十分ではなく国が示す内容での実施は現状では難しいと考える。しかし、認知症の伴走型支援事業は重要な取組であり、市内10か所に拡充した地

域密着型の地域包括支援センターや認知症地域支援推進員による伴走型支援を行い、認知症本人や家族の相談支援に取り組んでいきたい。

また、ACCPでは医療・介護関係者向けに、人生の終活を考えたときの話し合いの手順書を別途作成している。この手順書では、話し合いのタイミングやコミュニケーションの取り方、進め方などの注点をまとめ、実際に話し合う場面をロールプレイで行う研修会も開催しており、よりよいACCPにつながるよう努めている。

※ACCPとは、元気な時から自分らしい人生について考え、将来の医療及びケアを支えてくれる人たちと繰り返し話し合うアドバンス・ケア・プランニングのこと。



旧統一教会との関わりを調査・公表すべき!

伊藤 幾子 (日本共産党)



問 旧統一教会は、正体を隠した勧誘、先祖の因縁があるなどと恐怖をあり、高額な献金や壺・多宝塔、印鑑、宝石などを買わせる霊感商法など、大きな被害を広げてきた。司法の場で、霊感商法は違法性が繰り返し認定されてきたが、反社会的な団体という認識はあるか。また、旧統一教会及び関連団体との関わりを調査し、公表すべきと考えるがどうか。

答 (市長) 憲法には信教の自由の原則が定められており、何をもちて反社会的な団体とするのかの定義は難しいが、例えばカルト的な教義を持っていたり、霊感商法や、生計困難になるほどの高額な献

金などを踏まえると、今の社会には合わない団体ではないかと考えている。

本市における旧統一教会及び関連団体との関わりについては、令和4年9月に全庁的に調査し、本市が実施している環境美化に関する事業で旧統一教会と関連があると思われる団体に所属する方にモニター調査を依頼していた事例があった。これについては、現在はいかに関係を持たないようになっている。現時点でどのような団体が関連する団体なのか明確でないため、宗教法人等を所管する国や県において、注意すべき関係団体を公表していたことが必要ではないかと考えている。



持続可能な中山間地域の暮らしについて

西尾 彰仁 (会派新生)



問 中山間地域の課題解決、活性化には人づくりが重要であり、地域住民こそが地域の宝・地域の課題を熟知しており、研修を重ねることにより、地域に対応した課題解決、活性化の扉が開かれる。平成23年から市長を塾長として開設している「とっとりふるさと元

答 (市長) とっとりふるさと元気塾や、とっとりふるさとリーダーアカデミーで学ばれた地域リーダーの皆さんは、本市の地域資源を活用して様々な取組をされている。主な活動の成果としては、特産品のらっきょうや生姜

などを使った新商品の開発、またジビエ料理体験と民泊による交流の促進、空き家を活用した農泊体験による移住定住の促進、また、山陰海岸ジオパークと関連させた周辺地域の魅力発信などに取組んでおられ、地域の活性化が図られたところである。



とっとりふるさとリーダーアカデミー開校の様子

問 私たちの暮らしを支えている交通手段には、鉄道、路線バス、タクシー、さらに共助バスや乗合タクシーのほか、スクールバス、福祉バス、病院の送迎バス等がある。こうした交通手段を提供しているすべての事業者と連携を図り、生活交通の維持確保に取り組みべきと考えるが本市の考え方を問う。

答 (市長) 少子高齢化に伴う交通ニーズの多様化や運転手の高齢化、人員不足が深刻化していく中で、将来にわたり持続可能な地域交通を確保していくためには、交通事業者や行政だけでは対応できない状況にあると認識をしている。



生活交通における教育・福祉・医療バスとの連携

岡田 実 (無所属)



通を地域の暮らしと一体として捉え、その維持・活性化のために、様々な他分野との垣根を越え、共に創り上げる共創型交通の取組を令和4年度から開始された。

今後、本市でも様々な分野の関係者の皆さんとともに、地域一体となった新たな交通プロジェクトに取り組みでいきたいと考えている。





インフルエンザ予防接種
助成事業拡大について



谷口 明子 (公明党)

問 本市におけるインフルエンザ予防接種助成事業が東部の他町に比べ、大きな差がある。新型コロナウイルス第8波のなかでインフルエンザとの同時流行が懸念され、令和4年10月インフルエンザの重症例が小学生で増加傾向であると発表もされている。子どもの健康を守るためにも、本市におけるこの事業を小学生まで助成枠拡充が必要と考えるが見解を問う。

答 (市長) 就学前乳幼児インフルエンザ接種費用助成事業は、周囲への蔓延を防ぐとともに、インフルエンザ脳症等の重症化を防ぐこと、また就学前の乳幼児は2回の接種が必要であり、接種費用の負



担軽減を目的として、平成26年度から開始したものである。本助成事業の対象年齢の引上げについては、鳥取市予防接種事業検討会において協議をしており、引き続きこの検討会の中で小学生の重症化リスクについて東部医師会の意見も伺いながら検討していきたい。



発達障がい児への
対応について



水口 誠 (公明党)

問 本市でも通常学級の中で発達障がいのある子どもと一緒に学ぶ、インクルーシブ教育に力を入れていると聞いている。障がいのある子どもが安心して同じ教室で学ぶという状況の中で子どもたちの学びや学校での生活において、発達障がいの特性に応じた指導支援や合理的配慮はどのようになされ、今後どのように力をいれていくのか尋ねる。

答 (副教育長) 通常の学級には、障がいの診断のあるなしに関わらず、人間関係の形成、読み書きや計算、注意集中の困難さなど、多様な教育ニーズを要する児童生徒が在籍する。そのため、実態把握を丁寧に行い、教育ニーズに応じたきめ細やかな指導支援に努

めている。例えば、文字の読み書きが困難な児童生徒の場合は、タブレットで板書の写真を撮ることで書きの困難さを軽減したり、ルビ打ちのプリントを準備したり、実態に応じた支援をしている。(教育長) 配慮を必要とする児童・生徒は増加傾向にあり、一人一人の教育的ニーズへの配慮や支援内容の多様化を踏まえると、全教職員に対して特別支援教育の専門性や資質の向上へのさらなる研修の充実が必要と考える。

また、児童生徒の十分な教育を保障するために、引き続き特別支援教育支援員等の人材確保に努めたい。



鳥取市小・中・義務教育
学校の学習環境について



魚崎 勇 (会派新生)

問 GIGAスクール構想実施から3年経過して1人1台のタブレット使用も定着し、学校・家庭でのタブレットやスマホ使用の必要性も高まる中、児童生徒の目の健康を維持する取組をどう想定しているのか。また、自然光での紫外線の問題も指摘されており、幼児期、小・中学生期における目の紫外線対策をどのように考えているか尋ねる。

答 (教育長) 学校や家庭にタブレット端末等の適切な使い方を示す運用ガイドラインなどの配布をし、目の健康維持の広報啓発に努めていく。児童・生徒自らがICT機器を適切に使用できるように、主体的な話合いで仲間同士の約束やルールづくりを行うなど、自立し

た活用を促していきたい。紫外線対策では、屋外活動時にはテントの中で待機したり、帽子やタオルなどで日差しを避けたりするなど、今後なるべく紫外線の弱い時間帯に屋外活動を行うなど、適切な紫外線対策に努めていく。

(健康こども部長) 保育園等では、園外活動の際につばのある帽子を着用しているほか、砂場などでは遮光用のテント等日陰で遊べる環境を整えている。また、熱中症アラート発令時や紫外線の多い日は外遊びを控える、遮光シートで保育室内に強い日差しを入れないなど保育環境に配慮している。今後も乳幼児の紫外線対策に努めたい。



酪農と学校給食への支援を！



金田 靖典 (日本共産党)

問 コロナ禍で消費は下がったままである。ロシアによるウクライナ侵攻で、穀物・原油・肥料価格が高騰、円安が重なり、酪農家の生産コストの多くを占める飼料代が1.5倍から2倍になった。このままでは酪農が続けられない。酪農への経営支援と、牛乳を含む学校給食材料の値上げに対して、子ども達の健康と保護者の家計支援のため市はどう取り組むのか。

答 (市長) 国において主食用米から飼料用米への転換や、小麦、大豆、トウモロコシなどの増産や、耕畜連携による再生産可能な生産体制の構築等の方向性を示しており、本市においても複数の畜産農家が連携して農業法人

を立ち上げ、堆肥を活用した大規模な牧草生産を行う新たな取組が計画されていると聞いている。このような新たな取組も支援をしながら、引き続き畜産農家の安定的な経営が可能となるように、国・県・畜産関係団体等とも連携をした、必要かつ効果的な支援を継続していく。

(教育長) 様々な食材が値上がりしていることは承知しているが、現時点で、本市では給食費を見直すことは考えていない。献立や食材を見直すなどの工夫をしながら対応して安心・安全な給食を提供することとし、できる限り保護者負担が増えることがないように取り組んでいく。



がん検診について



岡田 信俊 (会派新生)

問 日本人の2人に1人はがんにかかり、3人に1人が亡くなっている現状である。しかし医学の進歩も目覚ましく、がんは早期発見、治療をすれば今や治る病気と言える。本市では、40〜74歳の鳥取市国民健康被保険者に年1回、国保特定健康診査受診券(受診料無料)を送付するなどして受診を推奨している。がん検診の必要性について市長の見を尋ねる。

答 (市長) がん検診の必要性については、自覚症状のない方が定期的に検診を受けることにより、がんを早期に発見し適切な治療を行うことで、がんによる死亡を防ぐことにある。早期に発見して治療すれば約9割は治る時代と言われており、早期であるほど治療に係る費用や身体への負担も少ないと考える。

また、がん検診の結果、精密検査の対象になられた方への受診勧奨についても、早期治療につながるためにも、医療機関の協力を得ながら努めている。



防災重点農業用ため池の現状と課題について



上杉 栄一 (会派新生)

問 防災重点農業用ため池は本市では66ヶ所が指定されている。特別措置法により、大規模改修のうち防災減災に関わるものは地元負担が減免されたが、小規模な修繕の場合、地元負担は、農道、農業用水路等と同じ負担割合である。地域住民の安全を守る観点から、地元負担率の一層の低減措置が不可欠と考えるが、市長の所見を求めらる。

答 (市長) 防災重点農業用ため池の大規模改修は、地震や豪雨による決壊の防止などの下流域の人命や財産を守ることを目的とした防災に関する事業であるため、受益者負担を求めていない。なお、本市では劣化や豪雨耐性、地震耐性が不足し、大規模な改修を必要とする防災重点農業用ため池が39か所あり、県と市で分担して改修している。このうち市が改修するものは27か所あり、改修に多額な費用を要することや、改修内容や規模によっては水稻栽培の一時休止が必要なことから、地元調整などに相当な時間がかかることが懸念される。

防災目的以外の利水機能の確保など、営農活動に関して行う小規模な修繕は、受益者負担をお願いしているが、農業を取り巻く状況は非常に厳しいものがあり、高齢化、後継者不足など、営農環境そのものが大変厳しくなってきている。そのような中で農家負担の軽減について検討していく必要があると考える。



遺跡・文化財の保護・活用
による観光促進について

中山 明保 (会派新生)



問 ウイズコロナの中、観光客が戻りつつある今、新たな観光箇所を開発を行い、滞在型の誘客を狙った景気対策を行うべきと考える。遺跡・文化財は新観光箇所に適し、昨今新聞等で話題となっている青谷の「古代山陰道」は特に有望な遺跡である。この遺跡の一層の価値付けと保護、観光活用のための関係部局の連携、強化について市長と教育長に所見を問う。

答 (市長) 本市では文化財の歴史的な魅力を打ち出した観光振興を図るため、北前船や麒麟のまち圏域に受け継がれる麒麟獅子舞を活かした日本遺産の認定や、鳥取城跡を舞台にしたお城まつりの開催など、これまでも教育委員会と連携して、文

化財を活用した観光地としての魅力向上に取り組んできている。地域固有の歴史的価値を有する文化財の活用は、国内はもとより外国人観光客の獲得にも有効であることから、今後は2025年に開催される大阪・関西万博などを見据えながら、部局を横断した連携を一層強化し、観光資源としての磨き上げや情報発信など、受入体制の充実を図っていく。

(教育長) 本市としては、鳥取県埋蔵文化財センターの調査成果を基に、鳥取県、文化庁など関係機関と保存・活用の方針について協議を進めている。将来的には国の史跡指定なども視野に入ってくると考えている。



急速に進む高齢化への対応策について

星見 健蔵 (会派新生)



問 高齢者人口がピークとなる2040年には介護職員数が約280万人必要になると言われている。少子化の進行により、支え手が不足し介護が必要になっても対応ができなくなる懸念されている。安心して暮らし続けるためには、介護人材の確保と医療・介護・生活支援など、包括的な支援、サービス体制の充実が求められるが今後の取組について問う。

答 (市長) 本市では、高齢者の方に少しでも長く自立した生活を続けていただくために、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に取り組んでいる。また、地域での住民

り、地域支え合い推進員を配置し、地域での支え合い活動の促進に取り組んでいる。さらに、鳥取県東部医師会や東部4町と連携して「在宅医療介護連携推進室」を設置し、関係機関が連携した多職種協働による切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築にも取り組んでいる。今後も、医療と介護、地域との連携を深めながら、本市が行う各事業とも相互に連携をし、住民の皆さんが住み慣れた地域で、誰もが自分らしく、いつまでも生きがいを持ちながら、安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現に取り組んでいく。

また、地域での住民同士の助け合いによる生活支援が必要である



重度障がい者の就労支援について

石田憲太郎 (公明党)



問 これまで視覚障がい者などが利用できなかった通勤時の同行援護サービスが、令和2年10月に創設された「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」によって可能となった。制度を必要とする重度障がい者も想定されることから、ニーズ調査を行うとともに、特別事業が実施できるよう事前に要綱を制定すべきと考えるがどうか。

答 (市長) 令和4年10月に鳥取県と協力し、障害者手帳所持者などを対象にした障害福祉サービス等に関するアンケート調査を実施した。これは、令和6年度から始まる次期、障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画に障がいのある方



学校給食の充実・強化に向けて

長坂 則公 (未来ネット)



問 「鳥取市の学校給食の基本構想」では提供食数の推移や移動条件を総合的に考慮して、次世代に負担を残さないよう「鳥取市公共施設再配置計画」を踏まえ適正な配置に向けて学校給食センター整備計画を策定するとある。この度の「鳥取市学校給食センター整備基本計画」でも同じ方針のようだが現段階での学校給食センターの配置計画の考え方を問う。

などの観点から2か所案か3か所案のいずれかが適当であると考えているが、引き続き児童・生徒数の推移を注視し、学校や保護者、さらには多くの関係者の皆さんなどの意見を踏まえて、検討委員会のなかで議論していく。

答 (教育長) 鳥取市学校給食センター整備基本計画については検討委員会において、将来的な学校給食センターの箇所数についても検討を行っている。現時点では、コストや災害等のリスク管理、用地



新工業団地の整備(西地域)について

勝田 鮮一 (未来ネット)



問 布袋工業団地の81%が分譲済みだが、市長はこれまでの答弁で「ある程度目途がたてば次は西地域を検討していく」と明言している。整備には最短でも2〜3年かかる。西地域は倉吉・鳥取の間点で千代川以東に多くある工業団地まで通勤しなくてもよい。バランス良い配置は若者や子育て世代の定着にも寄与すると思われるが、今後の取組を問う。

分譲状況は布袋工業団地と山手工業団地を合わせて残り4区画、6ヘクタールあり、これらの区画への分譲を優先し取り組んでいる。しかし、企業誘致を進めるうえで、提案できる用地が限られ、企業側の意向に沿えないことも多くなってきたことから、新たな工業団地の整備に向けた具体的な検討に入る必要があると考えている。西地域はもちろん、他の地域も含め、候補地選定の判断材料となる、電気・水道・下水などのインフラの状況や災害リスクなどの土地状況を踏まえた適地調査と採算性についての調査費用を令和5年度予算に計上することも検討している。

答 (市長) 西地域への工業団地整備は平成28年から数カ所を候補地として検討してきたが、用地やインフラの条件などクリアすべき課題も多く、具体的な候補地を絞り込むまでには至っていない。一方、既存の工業団地の



体験的学習活動等休業日に対するアンケート結果について

足立 考史 (無所属)



問 体験的学習活動等休業日は、5月連休・11月の文化の日をからめて連休とし、家庭や地域でのふれあいが一層深まる機会となることを目的としている。11月ではイベント数も増え、充実した内容になっていたなかで、保護者・教職員へのアンケート結果の所見と、休めなかった保護者の子どもへの過ごし方や今後の取組について所見を尋ねる。

保護者が休暇を取得し子どもと共に過ごせる日となるのが理想だが、職種や勤務形態により休暇を取得できない保護者ばかりとは限らない。令和4年度のイベントの中には子どもだけの参加が可能なものや地域住民が公民館で開催したものもあり、今後このような形のイベントが広がることを期待する。

答 (教育長) 今回のアンケート結果では教職員全体の90.9%が有給休暇を取っており、本休業日が教職員の心身の休養やリフレッシュ、家族と過ごす機会となったことがわかり、教職員にとって有意義な日であったと考える。



まちづくりの方向
性について

米村 京子 (未来ネット)



問 まちづくりに関わる仕事は、多岐にわたる地域の魅力や資源の掘り起こし、まちづくりのために行わなければならないことが多く、すぐに結果を見ることは困難である。今回地域を巡りながら「市長の顔が見えない」と何人も市民から声をかけられた。「市長の顔が見えず政策が伝わってこない」とも聞か、市長の認識について問う。

答 (市長) 市民の皆さんへ市政方針等を直接お伝えすることは、市勢の向上発展を図るうえで大変重要なことであると認識している。私はこれまでも懇談会やイベント等において市民の皆さんと意見交換や交流を行い、本市の市政方針や政策などを伝えてきた。しかし、コロナウイルス感染症発生後は、感染拡大防止の観点から、懇談会やイベント等の中止や縮小を余儀なくされ、市民の方と直接対話する機会を減少させるを得なかった。

一方、行動制限も緩和されるなどウイルスコロナへの対応へと変化してきており、コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら、市政懇話会、ストリートミーティング等を開催し、市民の皆さんとの交流に努めてきた。今後も、さまざまな機会を捉えて、しっかりと市政方針や本市の取組等の情報発信・情報共有を行いながら、市民の皆さんや議会と一緒にまちづくりを進めていく。



DV問題の解決に向けて

坂根 政代 (無所属)



問 本市におけるドメスティックバイオレンス(DV)の相談件数が令和2年度は340件を超える中、鳥取市の相談場所がすぐに関わることではないか。DVは、犯罪であり重大な人権侵害であることを踏まえ、本市におけるDV防止の取組として相談窓口の明確化と周知、加害者更生について尋ねる。

答 (市長) DV相談窓口については、本市のホームページからDV相談窓口へのアクセスをわかりやすくし速やかに相談へつながるよう早速取り組む。

DV加害者の更生に関する取組は、鳥取県により毎月1回、加害者電話相談窓口が開設されている。これは、相談者に対し行動改善等のためのアイデアを提供し、加害者更生プログラムやカウンセリングを案内するなど加害者が自らの行動を見つめなおすきっかけづくりとして行われものである。DVの背景には、男女の社会的地位や経済力の格差、固定的な役割分担意識など、社会的慣習によるものや、社会における構造的な問題も大きく関係しており、DV防止のための教育や啓発も重要なことだと考えている。本市としても、加害者の更生は重要なことだと考えており、県や関係機関と連携して取り組んでいく。



GIGAスクール
今後の課題について

砂田 典男 (会派新生)



問 いろいろな事情で学校に来て学習しなくてもできない子どもも、家庭で学校にいる友だちと意見交換したり、コロナにより学級閉鎖になってもオンラインで学習できたりすると聞く。このようなことはICTの大きなメリットだと考えるが、今後さらにICTの活用を進めていく上での課題はどのようなことがあるか尋ねる。

答 (教育長) 不登校や新型コロナウイルス感染症等による自宅待機または臨時休業等の緊急時にも、子どもたちの学びを保障していく必要があるため、オンライン授業等大変必要なものだと考えている。多くの学校がタブレット端末を持ち帰ってオンライン授業等を行う、遠隔でも学習できるようにしているが、今後はさらに充実したオンライン学習が行えるよう、日常的な学習をより一層進めていかなければならないことが課題である。

タブレット端末が子どもたちの学習用具の1つとして活用されるように、今後も教員のICT活用指導力向上の研修を実施するとともに、家庭や地域の理解と協力を得ながら、タブレット端末の日常的な持ち帰りを推進したいと考えている。





世界平和統一家庭連合・
旧統一教会について



加藤 茂樹 (会派新生)

問 令和4年12月10日に、※被害者救済法が成立した。この被害者救済法が成立したことを受け本市としても国・県と連携し、市民の皆様方が安全・安心に暮らすことができ、住み続けたいと言ひ合える鳥取市となるよう、この世界平和統一家庭連合・旧統一教会の専用相談窓口を設置するなど、特化した取組が早急に必要と考えるが市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 「法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律」、いわゆる被害者救済新法は令和4年12月10日に成立し、令和5年1月5日に施行される。

この法律は、法人等からの寄附の勧誘を受ける者の保護を図るこ

とを目的としている。具体的には、寄附の勧誘に関する規制や寄附の意思表示の取り消しについて定めている。さらに、不当な勧誘による寄附者への支援として、国は法テラスと関係機関・関係団体等との連携強化による利用しやすい相談体制の整備等、必要な支援に努めることとされている。

本市としては、今後の国の動向に注視し、この法律の制定や趣旨などの広報を行うとともに、いただいた相談に対し引き続き適切に対応する。

※被害者救済法とは、旧統一教会の問題を受けた被害者救済を図るための新たな法律。法人など個人の適切な判断を困難とさせない配慮義務を課し悪質な寄附を規制する。



次世代への徹底投資について



玉木 裕一 (無所属)

問 変革には強い原動力が必要だと考える。トップの熱い想いは市民の皆さんにも伝わっていく。市政運営には様々な施策が必要だがまずは「子どもも真ん中政策」を掲げていただきたい。市長や県知事は独任制である。トップの舵取りで方向は変わる。次世代を担う子どもたちへの教育関連事業も含めた徹底投資について市長の考えを問う。

答 (市長) 本市においても、次世代を担うひとづくりを政策の一番の柱に掲げて様々な取組を今進めている。教育を通じて、市民の皆さん誰もが生き生きと活躍し輝くことができ、次世代を市民の皆さんとともにつくっていきたく願う。それに

関わる本市の教育施策、特に学校教育において、これまでも施設や設備面の整備をはじめ、鳥取市独自の支援員等の配置、少人数学習の実現、GIGAスクール構想の実現、グローバル化に対応した英語教育の充実などに係る予算を確保し、教育環境の充実を図ってきた。引き続き、未来の鳥取市を担う子どもたちのためにも、学校、家庭、地域、関係機関が連携しながら社会全体で子どもたちを育み支えていく仕組みづくりを進めることが、行政が担う重要な役割であると受け止めている。次世代のための投資に必要な予算の確保にこれからもしっかりと取り組んでいく。



鳥取駅周辺再生への
駐車場対策について



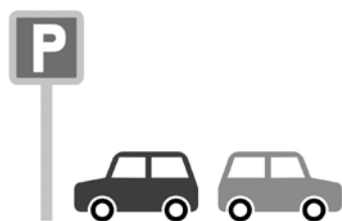
寺坂 寛夫 (会派新生)

問 鳥取駅周辺再生基本構想は、公共交通が主体で、これは当然公共交通の拠点でもあり、利便性の向上は大事である。しかし、この基本構想には、公共民間を含めて駐車場整備が具体的に上がっていない。駅周辺の活性化のためには駐車場の確保が必要だと思うが今後駅周辺再生のため、駐車場整備をどのように取り組んでいくのか尋ねる。

答 (市長) 鳥取駅周辺再生基本構想(第2期)では、次の世代に継承できる魅力にあふれた鳥取駅周辺地区の再生に取り組むこととしており、主要な交通結節点である鳥取駅周辺における公共交通の利便性向上のための機

能強化を図るなど、中核市の[※]エントランスにふさわしい拠点づくりを進めている。駅周辺の時間貸駐車場はイベント開催時を除き台数的には充足していると認識している。今後の整備の方向性については、駅周辺の人や車の流れを注視しながら、必要に応じて官民連携のうえ、本市として必要な対策を講じていく。

※エントランスとは、玄関口のこと



(会期：令和4年12月19日～12月28日)

賛成…○ 反対…×

賛 否 状 況																				議決結果					
公明党						未来ネット				日本共産党			開政		無所属										
寺坂寛夫	砂田典男	上杉栄一	水口誠	谷口明子	浅野博文	石田憲太郎	平野真理子	勝田鮮二	米村京子	秋山智博	長坂則翁	金田靖典	岩永安子	伊藤幾子	加嶋辰史	吉田博幸	柳大地	玉木裕一	岡田実		坂根政代	雲坂衛	足立考史	太田縁	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	否 決
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	否 決
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	否 決
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	不採択

～12月定例会審議結果の概要～

12月定例会を12月19日から12月28日までの10日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から令和4年度鳥取市一般会計補正予算についてなど28議案・報告案件1件が提出され、23議案を全会一致、5議案を賛成多数で原案のとおり可決・同意しました。

議員提出議案が4件提出され、1件を賛成多数で可決し、3件を賛成少数で否決しました。

そして、委員会提出議案が1件提出され、全会一致で原案のとおり可決しました。

議員提出議案について

令和4年12月28日、雲坂衛議員に対する議員辞職勧告決議を可決しました。



議員辞職勧告決議案の提案説明を行う上杉栄一議員

雲坂衛議員に対する議員辞職勧告決議

我々鳥取市議会議員は、市民から負託を受けた者として、一人一人がその職責を自覚し、法令、条例を遵守し、高い倫理観と見識をもって、市政の発展と市民福祉の向上に努めなければならない。

鳥取市議会基本条例第25条では、「議員は、市民の代表者としてふさわしい品位と見識を養うとともに、自らの責務を正しく認識し、誠実かつ公正に職務を遂行するものとする」とし、鳥取市議会議員政治倫理要綱第3条第1項第3号では「議員は、自らの行動を律し、常に議員としてふさわしい品位と見識を養い、議会の信用を失墜するような行為をしないこと」としている。

しかしながら、雲坂衛議員は、令和4年11月24日、家族に対する傷害の容疑で逮捕され、12月15日、罰金の略式命令を受けた。現職議員の逮捕は、鳥取市議会始まって以来の不祥事であり、女性に対するドメスティックバイオレンスは決して許されるものではなく、まさに人権問題である。その事実は、テレビや新聞などで報道され、市民をはじめ多くの方から非難と厳正な対処を求める声が寄せられている。

雲坂衛議員は、12月16日の全員協議会において、反省と謝罪の弁を示す一方で、自身の政治的、道義的責任については、議員活動の継続により果たしたいとの意思を表明しているが、公人である議員自らが事件を起こすのは言語道断で、鳥取市議会の名誉と権威を著しく失墜させ、市民の政治不信を招くと同時に、市民の信頼を大きく裏切る行為である。議員職にとどまることは、市民感情からして許されるものではない。

よって、雲坂衛議員に対して、事態の重大さを真摯に受け止め、直ちにその職を辞することを勧告する。

以上、決議する。

令和4年12月28日

鳥取市議会

令和4年12月定例会の審議結果

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

◆賛否のわかれたもの

議案番号	案 件 名	会派新生							
		西尾 彰仁	中山 明保	加藤 茂樹	吉野 恭介	星見 健蔵	魚崎 勇	西村 紳一郎	岡田 信俊
<市長提出議案>									
154	鳥取市個人情報保護条例の全部改正について	○	○	○	○	○	○	議長	○
155	鳥取市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	議長	○
156	鳥取市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について	○	○	○	○	○	○	議長	○
160	鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	議長	○
163	鳥取市体育館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	議長	○
<議員提出議案>									
7	旧統一教会と地方議員を含む政治家との癒着の徹底解明を求める意見書の提出について	×	×	×	×	×	×	議長	×
8	健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化する方針を撤回するよう求める意見書の提出について	×	×	×	×	×	×	議長	×
9	中小企業の過剰債務を軽減する仕組みづくりを求める意見書の提出について	×	×	×	×	×	×	議長	×
10	雲坂衛議員に対する議員辞職勧告決議について	○	○	○	○	○	○	議長	○
<請 願>									
令和4年 請願第4号	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書の提出を求める請願 (理由) インボイス制度は適正な課税に必要であると考えため	×	×	×	×	×	×	議長	×

◆全会一致で可決・同意したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
141	令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第9号)
142	令和4年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算(第2号)
143	令和4年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算(第1号)
144	令和4年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第3号)
145	令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算(第2号)
146	令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第2号)
147	令和4年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算(第1号)
148	令和4年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算(第1号)
149	令和4年度鳥取市水道事業会計補正予算(第1号)
150	令和4年度鳥取市下水道等事業会計補正予算(第1号)
151	令和4年度鳥取市病院事業会計補正予算(第2号)
152	鳥取市犯罪被害者等支援助条例の制定について
153	鳥取市情報公開条例の一部改正について
157	鳥取市職員給与条例等の一部改正について
158	鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正について
159	鳥取市農業委員会の委員等の定数を定める条例の一部改正について
161	鳥取市保健センターの指定管理者の指定について
162	鳥取市都市公園の指定管理者の指定について

議案番号	案 件 名
164	業務委託契約の締結について
165	業務委託契約の締結について
166	二級河川の指定等に関する意見について
167	鳥取市監査委員の選任について
168	鳥取市公平委員会委員の選任について
<委員会提出議案>	
5	子どものために保育士配置基準の引上げによる保育士増員を求める意見書の提出について

— 陳情審査結果 —

採択となったもの

子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める陳情(令和4年陳情第12号)
(理由) 趣旨が妥当と認められるため

詳しい議決結果
と過去の議決結
果はこちら➡



請願・陳情の
ページはこちら➡



令和4年第4回臨時会の審議結果（会期：令和4年11月29日）

◆賛否のわかれたもの

議案番号	案件名	賛否状況																	議決結果																
		会派新生							未来ネット				公明党			日本共産党		開政		無所属															
		加藤茂樹	朝野和隆	雲坂衛	吉野恭介	星見健蔵	魚崎勇	横山明	西村紳一郎	岡田信俊	寺坂寛夫	砂田典男	山田延孝	上杉栄一	勝田鮮二	米村京子	椋田昇一	秋山智博		長坂則翁	上田孝春	浅野博文	前田伸一	石田憲太郎	平野真理子	田村繁巳	金田靖典	荻野正己	岩永安子	伊藤幾子	加嶋辰史	吉田博幸	足立考史	太田縁	
<市長提出議案>																																			
139	令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第8号）	○	○	欠席	○	○	○	欠席	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○

◆全会一致で可決したもの

議案番号	案件名
<市長提出議案>	
140	工事請負契約の締結について

2月定例会のおしらせ

2月20日(月)	開会・会期の決定・提案説明・予算審査特別委員会設置
2月22日(水)	一般質問（代表質問）
2月24日(金)	一般質問（代表質問）・先議分質疑・委員会付託
2月27日(月)	委員会・予算審査分科会
2月28日(火)	委員会・予算審査分科会
3月1日(水)	委員会・予算審査分科会
3月2日(木)	委員会・予算審査分科会
3月3日(金)	委員会・予算審査分科会
3月6日(月)	先議分採決・一般質問（各個質問）
3月7日(火)	一般質問（各個質問）
3月8日(水)	一般質問（各個質問）
3月9日(木)	一般質問（各個質問）・質疑・委員会付託
3月10日(金)	予算審査特別委員会（総括質疑）
3月13日(月)	委員会・予算審査分科会
3月14日(火)	委員会・予算審査分科会
3月15日(水)	委員会・予算審査分科会
3月16日(木)	委員会・予算審査分科会
3月17日(金)	委員会・予算審査分科会
3月20日(月)	委員会・予算審査分科会
3月22日(水)	予算審査特別委員会
3月23日(木)	予算審査特別委員会
3月24日(金)	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議はいなびょんびょんネット、インターネットでご覧いただけます。※この日程は変更になる場合もあります。※本会議は通常10時に開会の予定です。

編集後記

市民の皆さんには大変お世話になっております。改選により議会広報委員会委員長を拝命いたしました加藤でございます。まずもって、市民の皆さん方に改めてお詫び申し上げます。一議員の刑法に於いての傷害事件、我々議員も真摯に受け止めております。

私といたしましては、大変な時期の任務と認識しておりますが、市民の皆さん方への信頼回復・議会広報・広聴への諸課題等、広報委員会委員一同、一致団結し、ワンチームとしてしっかりと働いてまいります。

どうか、広報委員会を通じ、今後とも本市議会を信じていただき、愛し、接していただきますようお願い申し上げます。

（議会広報委員会

委員長 加藤 茂樹）

議会広報委員会が新メンバーでスタートしました！

